

田野畑村震災遺構保存計画(案)

村では、東日本大震災により被害を受けた明戸地区の防潮堤について、震災の教訓を次世代に伝えていく貴重な震災資源ととらえ、有識者および関係機関とその保存のあり方や活用方法についての検討を重ねてきました。

このたび、基本的な保存計画(案)がまとまりましたので、これに対する村民の皆さまのご意見を募集いたします。

■震災遺構保存計画の背景

震災遺構の保存については、東日本大震災田野畑村復興基本計画及び復興実施計画において、その重要性が取り上げられるとともに保存や活用の方向性が示されています。

1 復興基本計画における「震災遺構保存」 (復興基本計画掲載頁 P16)

田野畑村の「未来に向けた復興」を目指すための3つの基本方針のひとつに「防災の地域づくり」が置かれ、その具体的な取り組みとして「災害の記録と活用」が掲げられています。

・基本的な考え方

この大震災による津波の「被災記録」と「復興記録」は、物的かつ精神的な痛手という大きな代償により得られた、貴重な「財産」です。将来起こりうるであろう災害への備えを万全なものとするための研究や、教訓とともに、後世へ正確に伝え残す情報として生かします。

・復興に向けての方針

津波災害の甚大さを体感できる「災害遺構」の保存を検討し、防災教育やジオツーリズムなどへの活用を図ります。

2 復興実施計画における「震災遺構保存」 (復興実施計画掲載頁 P4、P27)

・明戸地区の目指す復興の姿

多くの恵みをもたらす自然が時には驚異となることを、被災遺構の風景とともに伝えつつ、緑と水で彩られたアクティブなレクリエーションゾーンとして再生を目指します。

・未来に向けた復興の視点

今回の津波の凄まじさや自然環境の驚異が、現実のことであることを伝える風景として、決壊防潮堤は貴重な遺構といえます。将来の教訓となるようこれを活かす視点が求められます。

・目指す復興の姿

決壊防潮堤は災害遺構として保存し、周囲をメモリアル公園として整備します。

■震災遺構保存のスケジュール

- ・H25年3月～H27年3月 調査・設計・関係機関との協議、住民意見の募集と意見の反映
- ・H27年4月 事業開始(予定)
- ・H28年3月 完成(予定)

【問い合わせ先】 田野畑村役場政策推進課
電話 0194-34-2111 (内線 63) (受付時間：平日 8時30分～17時30分)

■位置図



■震災遺構保存イメージ図と施設が果たす役割

